

令和 7 年 6 月〇〇日

名称) 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

茅野市及び原村は、日常生活に関して形成される交通圏がまたがる両市村内で生じる住民や来訪者等の交通需要への対応やアルピコ交通株（旧・諏訪バス株。以下同じ。）からの不採算路線からの撤退の申入れへの対応等として、平成21年2月19日、茅野市・原村地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設立した。平成22年2月12日に、茅野市・原村地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）を策定して以降、地域におけるバス交通のあり方について検討を継続し、茅野市では令和4年10月から、原村では令和6年2月から新たな交通体系による運行が開始されている。

両市村の住民の移動手段は、マイカーに大きく依存しているものの、車を運転できない方などにとっては、地域内のバス交通は欠かすことができないものであり、両市村においては、安全安心意識の高まり、高齢化の進展等の中で、通学・通勤・通院・買物を中心とした住民の日常生活の移動手段を確保維持していくことが必須である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、長野県生活交通ネットワーク計画で「地域間幹線系統」に位置付けられているバス路線「本線（岡谷・茅野線）」に接続する下記の運行及び地域間交通ネットワークとして「穴山・原村線」に接続する下記の運行を確保していく必要がある。

## 確保維持すべき地域内フィーダー系統

穴山・原村線、メルヘン街道バス、通学・通勤バス 御狩野線、通学・通勤バス 丸山線、通学・通勤バス ピアみどり線、通学・通勤バス 米沢線、通学・通勤バス 泉野・玉川線、乗合オンデマンド交通 のらざあ（茅野市・原村）

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## （1）事業の目標

- ・住民1人あたりの茅野駅乗車回数：21.3回/年（直近年度実績：19.4回/年）とする。
- ・住民1人あたりのバス・デマンドの利用者数：2.1回/人年（直近年度実績：2.7回/人年）とする。
- ・G T F S 整備率：100%（直近年度実績：63.6%）とする。
- ・バス・デマンド運行の収支率

茅野市 20.7%（直近年度実績：17.8%）とする。

原村 10.0%（直近年度実績：10.5%）とする。

※原村参考値（村全体 直近年度実績：9.1%）

- ・利用者1人あたり公的負担額

茅野市 1,260円（直近年度実績：859円）とする。

原村 2,250円（直近年度実績：2,453円）とする。

※原村参考値（村全体 直近年度実績：1,495円）

（茅野市・原村地域公共交通計画 P63 参照）

## (2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を確保維持することにより、幹線、支線及び地域間交通ネットワークの交通ネットワークが連携した効率的なバス交通体系が実現でき、児童生徒、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、地域住民の外出促進及び地域の活性化につながる。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ダイヤ改善など公共交通維持・改善に向けた取組（茅野市、原村、交通事業者）
- ・利便性向上に向けたMaaSの推進、GTFSの整備（茅野市、原村、交通事業者）
- ・待合施設の向上など利用環境の整備（茅野市、原村、交通事業者）
- ・わかりやすい時刻表の提供（茅野市、原村）
- ・乗り方教室の開催（茅野市、原村）
- ・キャッシュレス化の推進（茅野市、原村）
- ・高齢者の外出支援制度（高齢者割引）の継続（茅野市、原村）
- ・小中学生、高校生に対する広報・周知チラシの配布（茅野市、原村）

（茅野市・原村地域公共交通計画 P56～61 参照）

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1のとおり

### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

茅野市、原村ともに運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

### 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施する。

- ・利用者数については、交通事業者より毎月日別利用者数の実績を報告、把握する。
- ・利用者意見は、車内聞き取りアンケート方式により年1回実施、把握する。
- ・住民意見は、検討部会において住民や各団体からの意見聴取を実施、把握する。
- ・収支については会計年度末に交通事業者から実績を報告、把握する。

### 7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

#### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

### 8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

#### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>	該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」…別添
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	<p>(1) 事業の目標</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>該当なし</p>
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

(

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額  
**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 21 年 2 月 19 日（第 1 回） … 協議会の設立
- ・平成 22 年 2 月 12 日（第 6 回） … 連携計画の策定
- ・平成 23 年 2 月 25 日 … 豊平・泉野線、メルヘン街道バス、原村循環線の変更案の協議
- ・平成 23 年 8 月 17 日 … 御狩野線（乗合タクシー）、中沢線、丸山線（通学支援便、乗合タクシー）、豊平・泉野線、原村循環線の変更案の協議
- ・平成 24 年 2 月 24 日（第 15 回） … 茅野市・原村生活交通ネットワーク素案の協議
- ・平成 24 年 5 月 23 日（第 16 回） … 茅野市・原村生活交通ネットワークの策定
- ・平成 24 年 8 月 20 日（第 17 回） … 乗合タクシー・丸山線の運行計画の変更の協議
- ・平成 25 年 6 月 18 日（第 19 回） … 茅野市・原村生活交通ネットワークの策定
- ・平成 26 年 2 月 27 日（第 20 回） … 白樺湖線、北八ヶ岳ロープウェイ線の変更協議・ネットワーク計画への編入、乗合タクシー・丸山線の運行計画の変更、茅野市・原村生活交通ネットワークの変更
- ・平成 26 年 6 月 19 日（第 21 回） … 茅野市・原村生活交通ネットワークの策定
- ・平成 27 年 2 月 25 日（第 22 回） … 丸山線の変更協議・運行計画の変更、茅野市・原村生活交通ネットワークの変更
- ・平成 27 年 6 月 23 日（第 23 回） … 茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定
- ・平成 28 年 2 月 17 日（第 24 回） … 茅野市バス網再編案について
- ・平成 28 年 6 月 23 日（第 25 回） … 茅野市内バス路線の変更、茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定
- ・平成 29 年 2 月 22 日（第 26 回） … 茅野市内再編後の利用者アンケート調査結果と利用状況について
- ・平成 29 年 6 月 20 日（第 27 回） … 茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定
- ・平成 30 年 2 月 21 日（第 28 回） … 利用状況と利用者アンケート結果について
- ・平成 30 年 6 月 20 日（第 29 回） … 茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定
- ・平成 31 年 2 月 20 日（第 30 回） … 茅野市内再編後の利用者アンケート調査結果と利用状況について
- ・令和元年 6 月 21 日（第 31 回） … 茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定
- ・令和 2 年 3 月（第 32 回） 書面協議 … 利用者アンケート調査結果と利用状況について
- ・令和 2 年 6 月（第 33 回） 書面協議 … 茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定
- ・令和 3 年 3 月（第 34 回） 書面協議 … 利用者アンケート調査結果と利用状況について
- ・令和 3 年 7 月 6 日（第 35 回） … 茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定

- ・令和4年2月（第36回）書面協議… 利用者アンケート調査結果と利用状況について
- ・令和4年6月23日（第37回）… 茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定
- ・令和5年2月16日（第38回）… 利用者アンケート調査結果と利用状況について
- ・令和5年6月16日（第39回）… 茅野市・原村生活交通確保維持計画の策定
- ・令和5年8月28日（第40回）… 原村公共交通再編計画（案）について
- ・令和5年9月（第41回）書面協議…茅野市「のらざあ」キャンペーンについて
- ・令和5年12月4日（第42回）…茅野市・原村生活交通確保維持計画の変更について
- ・令和6年2月（第43回）書面協議…穴山・原村線の見直しについて
- ・令和6年3月14日（第44回）…茅野市・原村地域公共交通計画策定について  
(策定日：令和6年3月14日)
- ・令和6年6月18日（第45回）…地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画策定
- ・令和7年1月15日（第49回）…地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、利用者アンケート調査結果について
- ・令和7年6月〇〇日（第51回）…地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画策定

## 19. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には、茅野市、原村両市村の区長会、商工会議所、観光協会、P T A、社会福祉協議会等の団体・組織の代表のほか、実際の公共交通利用者も含まれており、住民の意見が反映される仕組みが整っていると考えている。また、事業実施の際には地元への説明会も隨時実施しており住民等の意見が反映されていると考える。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県茅野市塚原二丁目6番1号  
(所 属) 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会  
事務局 茅野市企画部地域創生課  
(氏 名) 両角 優花  
(電 話) 0266-72-2101 (内線 232)  
(e-mail) sousei@city.chino.lg.jp